令和8年11月16日

関係各位

やまなし性暴力被害者サポートセンター

令和8年度　やまなし性暴力被害者サポートセンター
「専門家による専門家のための研修会」の開催について(御案内)

日ごろより、当センターの活動に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も下記のとおり専門家研修会を開催いたします。今回は「こどもを守るために大人ができることは何か～増えるこどもの性被害・性加害～」をテーマに、山梨県で支援に関わる皆様とともに令和8年12月に施行となります「こども性暴力防止法」への理解を深め、今後の支援の在り方を考える機会としたいと考えております。

つきましては、御多忙の折とは存じますが、何卒ご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

1　日時　令和9年１月21日(木)　１回目　14:00～15:30　(開場　13:40)
　　2回目　18:30～20:00　(開場　18:10)
　　(2 回とも同内容。いずれかを選択)
2　会場　山梨県立図書館　多目的ホール(参加無料。駐車料金は御負担ください)
3　テーマ　「こどもを守るために大人ができることは何か～増えるこどもの性被害・性加害～」
4　講師　上谷　さくら氏
5　対象　山梨県内の性暴力支援に関わっている方、または今後関わる可能性のある医療関係者・弁護士・臨床心理士・公認心理師・学校・警察・市町村等関係機関の職員
6　別紙(チラシ)を御確認の上、お申し込みください。
　　申込締切　令和9年１月15日(金)

以上

お問い合わせ先
やまなし性暴力被害者サポートセンター
チーフコーディネーター　望月
電　話　055-228-3120
メール　kaisapo-momoko@sien-yamanashi.com

※やまなし性暴力被害者サポートセンター(かいさぽももこ)は、山梨県の委託事業として(公社)犯罪被害者支援センターやまなしが運営しています。

令和8年度　やまなし性暴力被害者サポートセンター
専門家による専門家のための研修会

こどもを守るために大人がやるべきことは何か
～増えるこどもの性被害・性加害～

「こども性暴力防止法」が令和８年１２月施行となる
教育・保育など、こどもに接する場でのこどもへの性暴力は防げるのか

日時　令和9年1月21日（木）

1回目　14：00～15：30　　2回目　18：30～20：00
（内容は同じ）

場所　山梨県立図書館　多目的ホール
（山梨県甲府市北口2－8－1）

講師　上谷　さくら氏



福岡県出身。青山学院大学法学部卒。
毎日新聞記者として甲府支局に勤務後、弁護士登録。
犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務次長。
第一東京弁護士会犯罪被害者に関する委員会委員。
関東交通犯罪遺族の会（あいの会）顧問。
こども性暴力防止法施行準備検討会構成員。
防衛省セクハラ相談窓口代表。
保護司。元青山学院大学法科大学院実務家教員。
主な著書に「新おとめ六法」(KADOKAWA)
「犯罪被害者代理人」（集英社新書）ほか

問い合わせ

やまなし性暴力被害者サポートセンター 事務局
☎　０５５－２２８－３１２０
✉　kaisapo-momoko@sien-yamanashi.com

お申し込みはこちらから
（申込締切　１月１５日（金））
↓